

# 捕獲ネコ譲渡の流れ

## 引き取り ネコ決定

- 引き取りたいネコが決まったら協議会事務局へ連絡をしてください。

## マッチング

- 日程を調整後、マッチングを行います。
- ※原則、譲渡認定者自身が行うことが望ましいですが、委任者を立ててマッチングを行っても構いません。(委任状(第7号様式)を委任者へ預け、当日委任者が提出を行ってください。)
- 引き取り希望のネコを正式に引き取る場合、譲渡申請書(第5・6号様式)の提出を行います。
- ※必ず申請書の内容を確認の上、署名をお願いします。

## 手術・マイク ロチップ

- 原則手術の施術、マイクロチップの装着を行ってから譲渡を行います。
- ※近隣の動物病院へ行きたい等希望がある場合は、譲渡後に施術可能です。(この場合手術費用は自己負担)
- 手術の日程は、決まり次第、協議会事務局から連絡を行います。

## 空輸

- 原則、譲渡認定者が奄美ノネコセンターへ直接引き取りに来ていただきます。(委任者を立てての引き取り、協議会へ委託も可能)
- 空輸の日程を決め、予約をとっていただきます。(譲渡認定者自身が行ってください。)
- 協議会事務局へ日程と時間の連絡をお願いします。

## 支払い

- マイクロチップ 装着費4,000円、登録料300円
- その他検査費(希望があった場合)
- 空輸費(協議会から請求書を送付するので受け取り次第振込をお願いします)

## 報告書提出

- 空輸日から、一ヵ月後の1回の報告を必ずお願いします。
- 自身で手術及びマイクロチップの装着を行う場合は、原則1ヶ月以内に行ったことの証明書を提出してください。(第11・12号)
- 特に報告書の様式は定めていないため、メール等のバタ打ちやワードのバタ打ちでも構いません。(任意の様式はホームページにて掲載をしています。)
- 写真の提出は必須です。
- 譲渡団体においては、譲渡認定更新時に譲渡ネコの状況報告を必ず行ってください。